

和歌山県障害者等用駐車区画利用証制度協力駐車場登録申出書

年 月 日

届出者	主たる事務所若しくは事業所の所在地又は住所	〒
	名称又は氏名	
	代表者の氏名 (法人又は団体の場合)	

担当者	部署名 氏名 電話番号	
-----	-------------------	--

和歌山県知事 様

和歌山県障害者等用駐車区画利用証制度実施要綱（平成27年制定）第3条第1項の規定により、次のとおり障害者等用駐車区画の登録を申し出ます。

なお、登録された駐車場については、2に掲げる事項に協力します。

1 協力駐車場

	施設		車いす使用者用駐車区画数	ゆずりあい駐車区画数
1	名称			
	所在地			
	用途			
	HP外以			
2	名称			
	所在地			
	用途			
	HP外以			
3	名称			
	所在地			
	用途			
	HP外以			

(裏面)

施設		車いす使用者 用駐車区画数	ゆずりあい 駐車区画数
4	名称		
	所在地		
	用途		
	HPアドレス		
5	名称		
	所在地		
	用途		
	HPアドレス		
6	名称		
	所在地		
	用途		
	HPアドレス		
7	名称		
	所在地		
	用途		
	HPアドレス		
8	名称		
	所在地		
	用途		
	HPアドレス		

※1 「名称」の欄は、店舗名など施設の名称を記載してください。

※2 「用途」の欄は、①官公庁舎等、②文化施設、③医療施設、④大規模小売店舗、⑤金融機関・郵便局、⑥宿泊施設、⑦観光関連施設、⑧その他から選択し、番号を記入してください。⑧その他の場合は、具体的な用途を記入してください。

※3 和歌山県のホームページ等において、上記の表に記載された内容を紹介させていただきますので、「HPアドレス」の欄に店舗等の施設のホームページアドレスを記載してください。

※4 「車いす使用者用駐車区画数」及び「ゆずりあい駐車区画数」の欄には、登録する区画数を記載してください。

※5 欄が不足する場合は、様式をコピーしてください。

2 協力する事項

(1) 知事から交付される案内表示（コーンカバー等）を使用して、登録駐車区画を明示するとともに、利用証制度の周知に努めます。

(2) 利用証（駐車禁止除外指定車(歩行困難者使用中)標章を含む。）を掲示していない車両が駐車しないよう、適切な管理に努めます。

(3) 登録駐車区画の周辺に物が置かれる等、障害者等の車両の乗り降りに支障が生じることがないように、駐車場の安全に配慮して適切に管理します。